
美濃市予約運行型(デマンド)乗り合わせタクシー交通試験運行(案)

■ 経緯

市では第5次総合計画の重要課題として、超高齢社会の到来及び人口減少に伴う地域住民の移動手段の確保及び地球温暖化防止への取り組みとして利便性が高く、効率的な地域内公共交通機関の充実を思考していた。そのような中、商工会議所から新たな交通として予約運行型(デマンド)方式の導入の提言や、また市議会でも取り上げられた。

このため、市では内部で検討するとともに第1回市民懇談会を開催し、市内公共交通の現状と予約運行型(デマンド)方式に対する意見を聴取した。

市民懇談会での意見をまとめると、現行のバス交通は隔日運行であり便数や運行時間が不便であるという意見や効率的に運行しもっと早く目的地に到着できないかといった意見が多数であった。

これらの意見を踏まえて、要望の多くを満たすことが可能な方式は予約運行型(デマンド)方式であると結論付け、7月から市内全地域で第2回の市民懇談会を実施し、実際の運行案を提示し広く市民の意見を聴取し、市民からも概ね試験運行について同意を得たので一部地域を運行対象とした、本試験運行案を策定したものである。

■ 目的

現在市内を走行している乗合バス(路線バス)の利用者は、時代の変遷とともに利用者が減少し、コミュニティバスの存続についての疑問などが発せられるようになり、費用対効果の問題や運行経費そのものの問題などが取りざたされている。

しかし一方では、移動手段を持たない交通弱者や免許返納などにより移動手段を他に求めることになった人々の交通手段の確保のために、公共交通は必要不可欠なインフラであるとの認識も広がってきている。これからの社会、そして美濃市においては、高齢化に対応した交通手段の確保は、『将来につながる安心と地域での生活』を確保することにもつながると考えられる。

そこで、少なからず存在する交通不便地域への対応を含め、厳しい財政状況下において、美濃市にふさわしい公共交通システム、継続可能な公共交通システムとして、大きな可能性を秘めた予約運行型(デマンド)方式を次の目的で実証実験を行う。

- ・美濃市で予約運行型(デマンド)方式交通が合致するのか。
- ・美濃市地域公共交通計画策定調査も並行して実施し、市民のニーズを調査するとともに市内のみならず他の都市間交通への市民のニーズも調査していく。
- ・岐阜バス各路線、長良川鉄道など他の交通機関と連携させ、乗り継ぎが可能な予約運用を行い、利便性を高める。

■ 運行区域

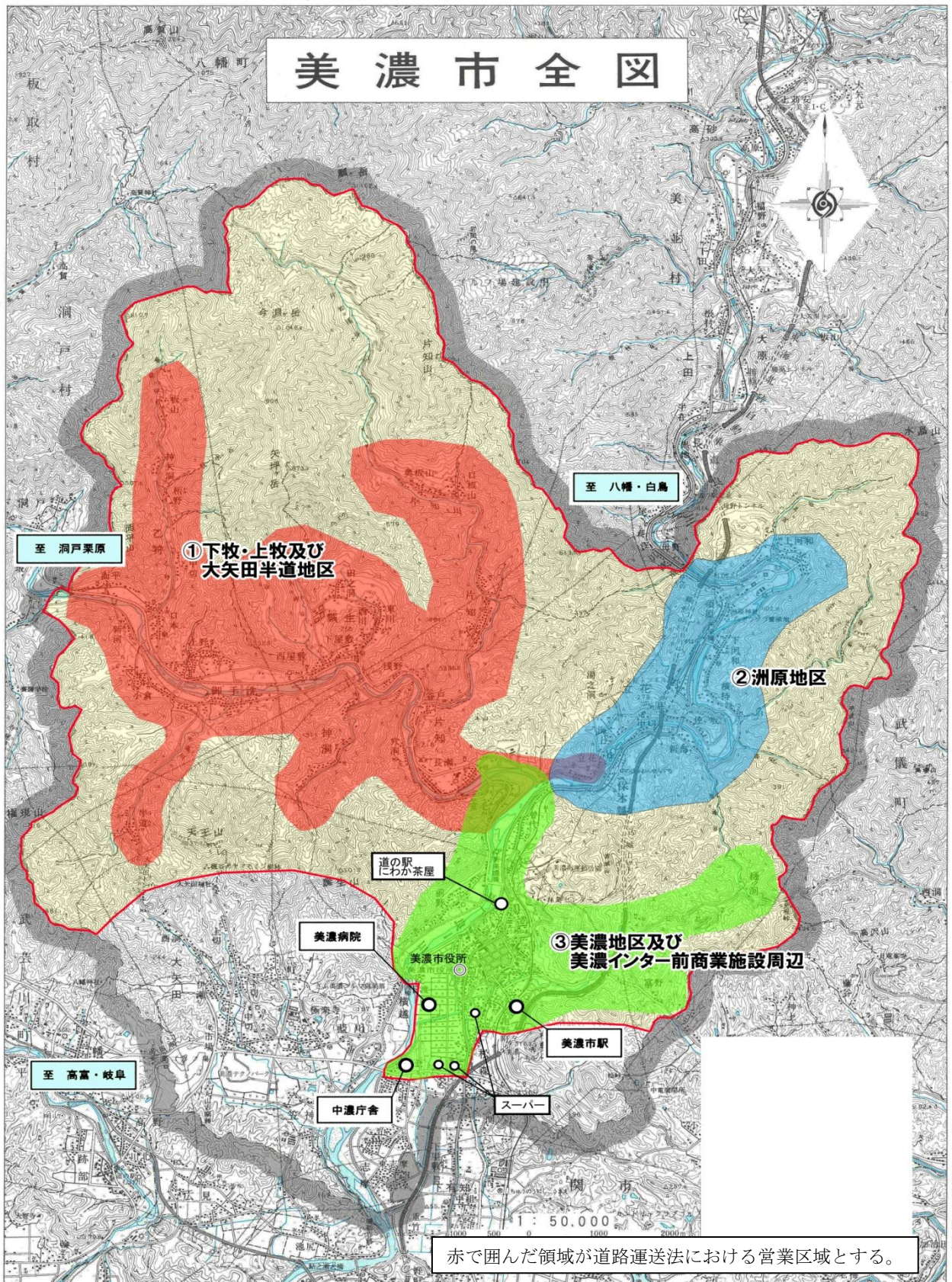
次の3地区を運行区域と定める。

- ① 下牧・上牧及び大矢田半道地区
- ② 洲原地区
- ③ 美濃地区及び美濃インター前商業施設周辺

各地区内での移動と①下牧・上牧及び大矢田半道地区と③美濃地区及び美濃インター前商業施設周辺の間の移動、②洲原地区と③美濃地区及び美濃インター前商業施設周辺の間の移動を可

能とする。

また、① 下牧・上牧及び大矢田地区の一部と② 洲原地区の間の移動をする場合は美濃地区で乗り継いで移動するものとする。



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号) 平2第報 第354号

■運行区域選定理由

- ① 美濃市は谷沿いに集落が形成されているのが特徴であり、その特徴が顕著な地域は、下牧・上牧地区、大矢田半道地区と洲原地区である。
- ② わっちも乗るCarの1便あたりの利用者についても下牧・上牧地区と洲原地区が最も利用者が多いため、公共交通の需要も大きいと考えられる。
- ③ 洲原地区は八幡線の廃止に伴い路線バスの空白地域となり、代替バス運行の要望が強い。
- ④ 大矢田半道地区については下牧・上牧方面の路線のわっちも乗るCarの経路であり、試験運行中はこの路線が廃止となるため、試験運行の区域として設定する。
- ⑤ 美濃地区及び美濃インター前は商業施設が集中しており、目的地としての利用が多いと考えられる。

■事業主体

美濃市

■運行主体（第4条許可）

予約管理等も含めて、市内タクシー事業者に委託する。

■運行計画

1. 運行開始日

平成24年11月1日～平成25年3月31日

2. 利用できる人

誰でも利用可能。（市内外在住を問わない。）利用者登録は不要とする。

3. 運行時間

毎日運行。午前8時から午後6時までとする。

4. 乗降場所（停留所）

乗降場所はコミュニティバス「わっちも乗るCar」および市街地循環バスの既存停留所を原則利用するものとする。乗降場所には設置物は置かず、ステッカーなどの掲示物で表示する。また、乗降場所については市民の要望により増設することも積極的に検討する。

5. 運賃

1乗車 一人300円、高校生以下及び65歳以上高齢者、障がい者とその介助者は100円、未就学児は無料とする、乗車時に現金もしくは乗車回数券で支払うものとする。

乗り継ぎ割引はしない。

乗車回数券は100円券11枚つづり1000円を発行する。

6. 予約方法

市内タクシー会社内に予約センターを設置し、予約専用電話番号に電話をかけて予約する。

- ① 氏名、乗車人数、出発希望時間もしくは到着希望時間、乗りたい停留所（出発地点）、

降りたい停留所（目的地点）を伝え原則予約を概ね 30 分前までに行う。帰りの便の予約も同時に行うことが可能。

- ② センター側では乗客ニーズにあった車両を選定し、即座に予約者に停留所への車両到着時間及び目的停留所への到着予想時間を伝え、予約者の了承で車両予約完了とする。
- ③ 予約された停留所に乗客がない場合はキャンセルとみなし、次の停留所に移動する。
- ④ 予約時間は午前 8 時から午後 5 時 30 分までとし、当日及び 1 週間前からの予約ができるものとする。
- ⑤ 一回に予約できる人数は 4 人までとする。
- ⑥ 予約した停留所以外の停留所での乗降については原則不可能とする。

7. 時刻表

設定しない。運行間隔は 30 分～60 分間隔とする。

8. 運行車両

使用車両は、9 人乗り（運転手除く）ジャンボタクシータイプと 4 人乗り（運転手除く）セダン型タクシーの併用とし、マグネットステッカーなどによる表示で一般タクシーとの違いを明確にする。

9. その他

利用者への電話の貸与や予約に必要な補助など安心して予約利用ができる協力体制を公共および公共的施設や医療機関等に依頼していく。

■路線の一部廃止について

1. 「わっちも乗るCar」 牧谷御手洗線、牧谷上野線、牧谷片知線、洲原線、富野線は廃止とする。

継続路線の大矢田・藍見線及び中有知線については時分調整をして通常どおり運行する。

2. 市街地循環バス は廃止する。

わっちも乗ろCar 路線図

